



大阪府の中小企業サポートメニューの紹介

令和6年7月

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課
気候変動緩和・適応策推進グループ

制度創設の背景

背景

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、大企業・中堅企業を中心に
サプライチェーン全体での脱炭素化を進める動きが活発化

現状

しかし、脱炭素に取り組んでいる府内中小事業者は**13.4%**
(CO₂排出量の算定、具体的な省エネ・省CO₂対策等のノウハウが不十分)
大手・中堅企業でも、専門知識やノウハウを求める意見があるなど、**網羅的な対策の情報提供が求められている。**

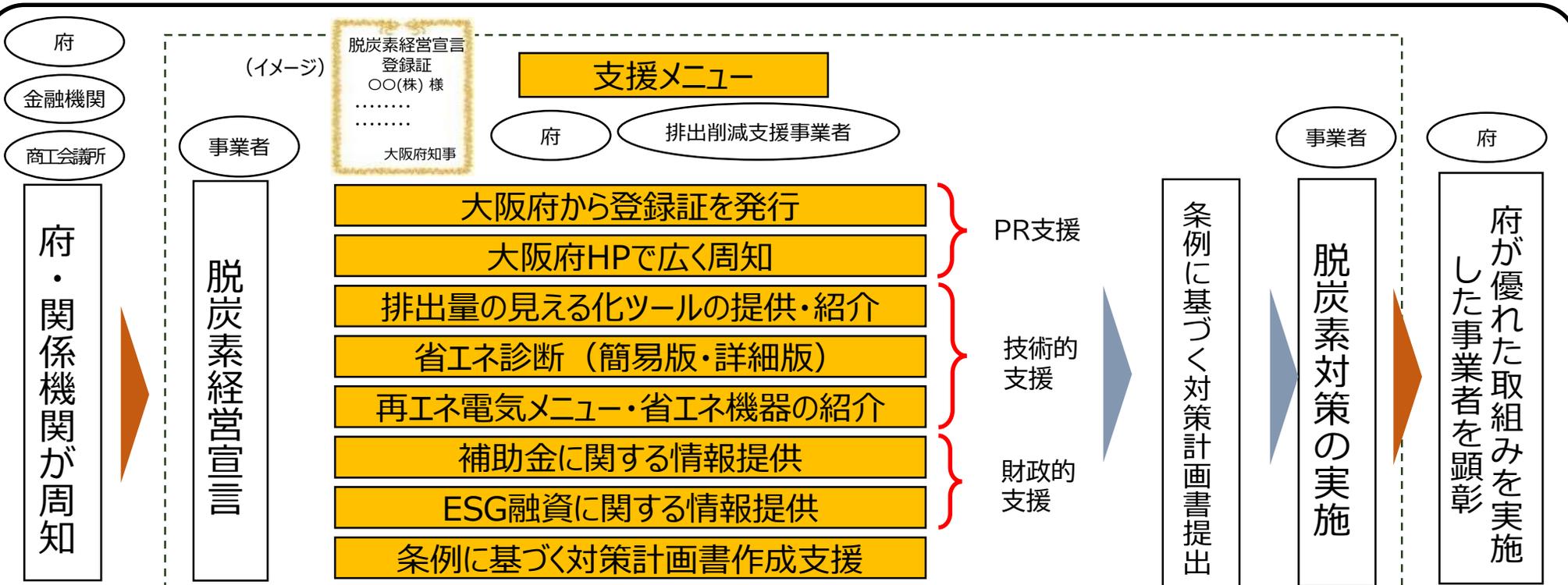
出典：カーボンニュートラルに対する企業意識に関するアンケート調査結果の一部抜粋（大阪商工会議所：令和3年3月）

中小事業者の脱炭素化への第一歩となる

大阪府脱炭素経営宣言制度

大阪府脱炭素経営宣言登録制度について

制度のスキーム図



排出削減支援事業者の一覧

排出量の見える化ツール	省エネ診断	再エネ電気メニュー	省エネ機器	ESG融資
・A株式会社 ・B株式会社 ・	・C株式会社 ・D株式会社 ・	・E株式会社 ・F株式会社 ・	・G株式会社 ・H株式会社 ・	・I銀行 ・J信用金庫 ・

令和6年6月末現在
約8,600事業者に宣言
いただきました。

大阪府脱炭素経営宣言登録制度について

登録申請について

STEP1

申請書 (Excelファイル) に必要事項を記入してください。

STEP2

申請書のデータをExcelファイルによりメールにて大阪府地球温暖化防止活動推進センターへ送付してください。

STEP3

申請書を受付後、受付完了連絡をお送りします。^{*1}
(申請から概ね1週間程度^{*2})

STEP4

申請書の確認が出来次第、府より「脱炭素経営宣言登録証」をお送りします。
(申請から概ね1ヵ月程度^{*2})

登録申請先

大阪府地球温暖化防止活動推進センター (一般財団法人大阪府みどり公社 環境チーム)

電話番号: 06-6266-1271

メールアドレス

zerocarbon@osaka-midori.jp

申請書様式

全て選択

5つ以上選択

必須項目

- ①従業員とともに脱炭素経営に率先して取り組みます
- ②脱炭素化に向けた推進体制(担当者の設置、社内勉強会の実施等)を整備します
- ③宣言に関する取組状況調査のほか、府の脱炭素経営促進施策に協力します

任意項目

- ①府や各種機関が開催するセミナーに参加するなど、脱炭素に関する情報収集に取り組みます
- ②日常的に脱炭素化を意識して、照明の消灯、空調等の適切な運用管理など、省エネに取り組みます
- ③日常的に脱炭素化を意識して、マイボトルの利用、3Rの実践など、省資源に取り組みます
- ④再エネ由来電気の活用(再エネ電気の購入、太陽光発電設備の設置等)に取り組みます
- ⑤環境性能の良い設備機器(照明・空調設備等)への更新に取り組みます
- ⑥社用車への電動車(電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)の導入に取り組みます
- ⑦CO₂排出量の少ないものなど、環境に配慮した物品・資材の調達に取り組みます
- ⑧自社のエネルギー使用量等の把握・管理を行い、CO₂排出量の算定に取り組みます
- ⑨CO₂削減余地を把握するため、省エネ診断の受診に取り組みます
- ⑩自社のCO₂排出量の削減目標を設定します
- ⑪大阪府気候変動対策推進条例に基づく対策計画書・実績報告書を届出します

提出するのはこの一枚だけ

脱炭素経営宣言事業者の**宣言項目に対する取組み**支援を
一般財団法人 大阪府みどり公社が実施しています。

支援メニュー

01

出張セミナー（宣言項目：必須項目2）

社内勉強会などでご活用いただけます。内容はご要望を踏まえて事前にご調整いたします。

02

簡易省エネ診断（宣言項目：任意項目2）

工場・事業所の設備について、ウォークスルー（現場確認）によって省エネに繋がる運用管理のポイントを確認します。

03

CO2排出量の算定（宣言項目：任意項目8）

工場・事業所から排出されるCO2排出量の算定をご支援いたします。

04

大阪府条例対策計画書の作成（宣言項目：任意項目11）

大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく中小事業者向けの対策計画書の作成をご支援します。

相談窓口

一般財団法人大阪府みどり公社

OTEL：06-6266-1271

OMail：zerocarbon@
osaka-midori.jp

OFAX：06-6266-8665

○詳細・申込用紙はこちら



制度創設の背景

大阪府地球温暖化対策実行計画で掲げている「**2030年度**の府域の温室効果ガス排出量を**2013年度比**で**40%削減**」という目標の達成に向けて削減取組みをさらに促進させるため、令和4年3月に温暖化防止条例(旧称)を改正

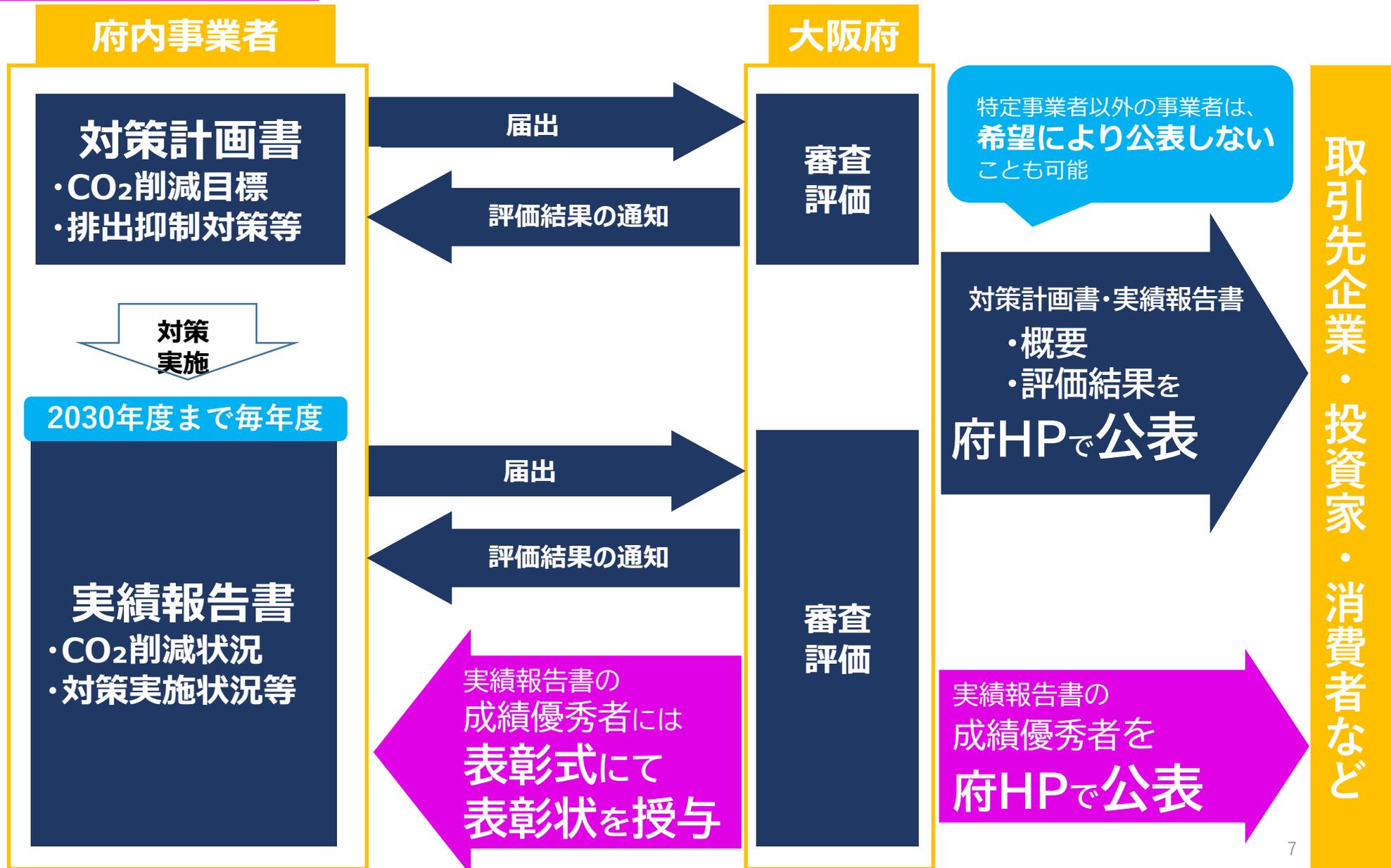
大阪府気候変動対策の推進に関する条例

これまで、府内**特定事業者**(エネルギーの多量消費事業者で、主に大・中堅企業)は条例に基づきCO₂削減のための**対策計画書を提出する義務あり**

中小事業者の意欲向上を図り、効果的な削減対策を促すため、特定事業者以外の**中小事業者も任意の届出ができるよう**条例改正

条例に基づく対策計画書について

制度のスキーム



条例に基づく対策計画書について

対策計画書の一部を紹介

使用した電気やガスの量を入力することで、1年間の排出量の見える化が可能になります！

(1) 基準年度の事業所におけるエネルギー使用量

エネルギーの種類	単位	エネルギー使用量		温室効果ガス排出量
		数値	熱量 (GJ)	数値 (t-CO ₂)
都市ガス	千m ³	32.25	1,451.3	73.9
LPG	t	1.53	76.7	4.5
A重油	kL	3.25	126.4	8.8
その他				
その他				
電気事業者	千kWh	3.8	33.1	1.3

基準年度(※)の1年間で使ったエネルギー種(都市ガス等)をプルダウンメニューより選択。

単位に合わせて使用量を入力。

エネルギー種ごとのCO₂排出量が自動計算で算出されます。

このほか電気の使用量や自動車のエネルギー使用量についても入力すると、事業所全体のCO₂排出量が自動計算で算出されます。

(2) エネルギー総使用量及び温室効果ガス総排出量

区分	基準年度 (2022) 年度	目標年度 (2030) 年度
エネルギー総使用量	1,785.2 GJ	
原油換算量	43.6 kL	
事業活動に伴う温室効果ガス排出量	95.0 t-CO ₂	84.3 t-CO ₂
クレジットなどの個別調達等(電力契約に含む分は対象外)を活用した温室効果ガス排出削減量		
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における森林吸収量		
大阪府CO ₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度における木材固定量		
温室効果ガス総排出量	95.0 t-CO ₂	84.3 t-CO ₂
基準年度比削減率(原単位ベース)での評価を希望する場合のみ記入	5.00 (生産量)	5.30 (単位: 万t)
基準年度比削減率(排出量ベース)	11.3 %	
基準年度比削減率(原単位ベース)		

2030年度の目標CO₂排出量を入力。

基準年度(※)から2030年度にかけての目標CO₂削減率が自動計算で算出されます。

※基準年度 2030年度のCO₂削減目標を決めるにあたっての、元となる年度

受付終了

当補助金について、脱炭素経営宣言と対策計画書の作成が要件となっています。

1. R6年度事業概要

対策計画書の届出を行った中小事業者が、この計画書に基づき省エネ設備更新や再エネ設備導入を実施する場合に、設備費の一部を補助する。

2. 補助事業の内容

補助対象事業	次のいずれかを満たす事業 (1) 事業所全体の年間エネルギー使用量を 1%以上 削減 (2) 事業所全体のCO2排出量を年間 1トン-CO2以上 削減
補助対象要件	次の全てを満たす中小事業者 (1) 府内の工場・事業省に係る 対策計画書の届出 を行い、この計画に基づき設備更新等を行う者 (2) 脱炭素経営宣言 を行った者
補助対象設備	省エネ設備：ユーティリティ設備（空調、コンプレッサー等）、生産設備（工作機関、印刷機等） 再エネ設備：太陽光パネル（定置用蓄電池含む）
補助金額	■省エネ設備、定置用蓄電池：設備費の 3分の1 以内 ■太陽光パネル： 1kWあたり2万円 ★上限額：1申請あたり 300万円

※先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金など、国の補助金と併用可能です。
※「チャレンジ応援資金（設備投資応援融資）－DX・カーボンニュートラル型－」も併せて利用可能

- お金をかけない**運用改善**や**設備更新**による省エネ効果を簡易的に1日で診断
- CO2排出量・CO2排出削減量(Scope1とScope2)**も算定！

(1)無料省エネ診断

- 実施機関：**(地独)府立環境農林水産総合研究所**（年10件程度）
- 申込期間：**通年受付可能(1～2件/月)**

(2)省エネ最適化診断

- 診断機関：**(一財)省エネルギーセンター**
- 特徴：**省エネ診断+再エネ導入**の効果を算定
- 申込期間：**毎年4月頃～1月頃まで**

(3)省エネコストカットまるごとサポート事業（経産省地域プラットフォーム構築事業）

- 診断機関：**省エネお助け隊(経産省の令和5年度認定診断機関)**
 - ・(一社)カーボンマネジメントイニシアティブ
 - ・(一社)省エネプラットフォーム協会
 - ・(株)みのりアソシエイツ
 - ・(公社)大阪技術振興協会
 - ・(株)日本電気保安協会
- 特徴：**省エネ診断から省エネ支援まで切れ目なくサポート**
 - ※省エネ支援(例)：計測によるエネルギー使用量の把握・適正化・台数制御など、対策計画書策定など
 - ※補助金代行申請(機種選定、見積書徴取、設備業者・国との調整、事後報告対応等)は補助対象外のため全額自己負担
- 申込期間：**毎年6・7月頃～11月末まで**

(4)省エネクイック診断

- 診断機関：現在6機関が登録
- 特徴
 - ①まるっとプラン 原則3設備まで
 - ②設備単位プラン 診てほしい設備に限定した診断(1設備または2設備)
- 申込期間：**令和7年1月上旬まで**

無料。運用改善をメインとした診断

事業所の規模に応じた3つの診断メニューがあり、約1万～2万3千円

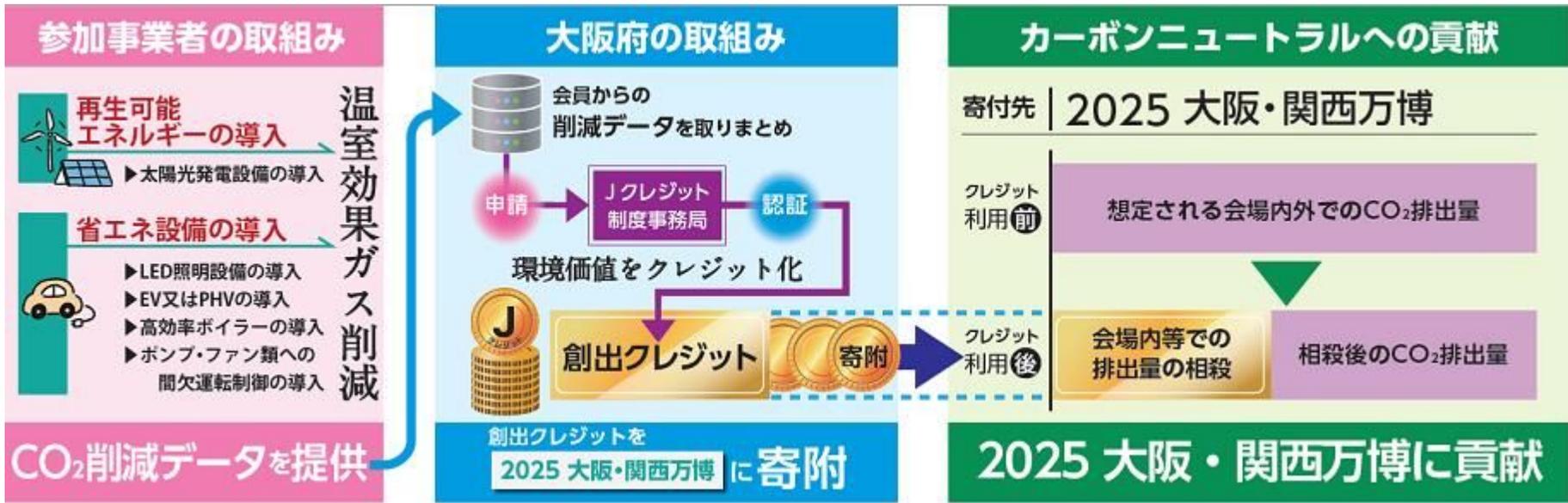
エネルギー使用量等によって、約7千円～4万7千円。

まるっとプランは3設備で16,500円
設備単位プランは1設備5,500円。



事業概要

もずやんEXPOグリーン募金箱 ～CO₂削減量をおつめて万博のカーボンニュートラルに貢献～



参加いただくメリット

① 万博への貢献をPRできる

府のHPで参加事業者名等を公表するほか、自社のHP等でも参加実績等を掲載していただき、万博のカーボンニュートラルの実現への貢献をPRしていただけます。

② 感謝状を贈呈

CO₂排出削減量を提供いただき、一定量のクレジットが創出された場合、府から感謝状を贈呈します。
(10 t -CO₂以上で感謝状を郵送、150 t -CO₂以上で合同贈呈式にて代表者に感謝状を贈呈、3,000 t -CO₂以上で知事から直接感謝状の贈呈)

どんな取組みが対象になる？

＼対象になる取組みはこの5つ／

- (1) 太陽光発電設備の導入
- (2) LED照明設備の導入
- (3) EV又はPHVの導入
- (4) ポンプ・ファン類への
間欠運転制御等
- (5) 高効率ボイラーの導入

入会申込日の2年前の日以降に
導入した設備が対象です。

何をする必要がある？

参加事業者のみなさまには

- ・導入前後設備の詳細がわかるもの(カタログなど)
- ・燃料の使用量がわかるもの(機器が計測しているデータなど)

などの書類のご準備をお願いすることになります。

※CO2削減量の計算は事務局が実施します。

**再エネ・省エネの取組みを実施した、
もしくはこれから実施予定の事業者
のみなさま、参加をご検討ください！**

事業概要

サプライチェーン全体のCO₂排出量見える化の取組みを推進することを目的に、製品のカーボンフットプリント(CFP)の算定および削減に取り組むモデルとなる企業を支援

セミナー・ワークショップの開催

これからCFPについて取り組もうとしている方から、より詳しくCFPの算出等について学んでみたいという方まで、CFPにご興味のある方を幅広く対象としたCFPセミナーとCFPワークショップを開催

	日時 (令和6年)	応募期間	定員
CFPセミナー	 7/31 (水) 14:00-15:30	-7/29 (月)	70名
CFPワークショップ (2回連続講座)	 第1回: 9/6 (金) 第2回: 10/30 (水)	第1部 10:00-11:30 第2部 13:00-14:30 第3部 16:00-17:30	7/31 (水) ~ 8/27 (火) 各部 *第1回と第2回は同じ 時間帯にご参加ください 54名
会場	トラストシティ カンファレンス新大阪 (新大阪駅から徒歩5分 (https://www.tcc-kaigishitsu.com/tcc-o/))		

＼ご清聴ありがとうございました／

脱炭素経営宣言、条例に基づく対策計画書に関する相談・お問合せは

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課
気候変動緩和・適応策推進グループ

電話 06-6210-9553 ファックス 06-6210-9259

メールアドレス eneseisaku-03@gbox.pref.osaka.lg.jp

脱炭素経営宣言登録制度HP



..... 創エネ・省エネ・蓄エネに関するご相談・お問い合わせは
おおさかスマートエネルギーセンターまで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内

TEL:06-6210-9254 (直通) FAX:06-6210-9259

E-mail:eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

おおさかスマート

検索



<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/index.html>